

予算決算委員会会議録

1. 開催年月日

平成30年10月19日 開会 9時57分 閉会 11時53分

2. 開催場所

全員協議会室

3. 出席委員名

宮地俊則	三輪順治	妹尾文彦	多賀信祥
柳原英子	山下憲雄	細羽敏彦	西村慎次郎
荒木謙二	柳井一徳	惣台己吉	三宅文雄
坊野公治	上野安是	簗戸利昭	大滝文則
佐藤豊	森本典夫		

4. 欠席委員名

藤原浩司

5. その他の会議出席者

(1) 議長 西田久志

(2) 説明員

市長	大舌勲	総務部長	渡邊聡司
市民生活部長	北村宗則	健康福祉部長	山田正人
未来創造部長	妹尾光朗	建設部長	橋本良啓
水道部長	妹尾福登	病院事務部長	野崎正広
総務部次長	佐藤和也	市民生活部次長	井口勝志
健康福祉部次長	唐木英規	未来創造部次長	猪原慎太郎
建設部次長	谷本悦久	水道部次長	田中伸廣
芳井支所長	岡田光雄	美星支所長	川上邦和
健康福祉部参与	宮良人	会計管理者	山下浩道
病院事務部次長	田平雅裕	監査委員事務局長	山本高史
税務課長	竹井博範	協働推進課長	沖津幸弘
企業立地課長	田中大三	下水道課長	飛田圭三
総務課長補佐	片井啓介	福祉課長補佐	片山恭一
上水道課長補佐	熊原康治	下水道課長補佐	藤井義信
市民課戸籍住民係長	岩本陽子	都市建設課都市管理係長	武智義仁

(3) 事務局職員

事務局 長 川 田 純 士 事務局次長 藤 原 靖 和

6. 傍聴者

(1) 一 般 0 名

(2) 報 道 1 名

7. 発言の概要

委員長（宮地俊則君） 皆さんおはようございます。

おそろいでございますので、ただいまより予算決算委員会を開会いたします。

本日は、特別会計、財産区会計、企業会計の決算を審査いたします。

審査の順序は、総務文教委員会関係分、市民福祉委員会関係分、建設水道委員会関係分の順で審査を行いますので、よろしく願いいたします。

〈認定第10号 平成29年度井原市大倉財産区会計歳入歳出決算について〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 認定〉

〈認定第11号 平成29年度井原市東水砂財産区会計歳入歳出決算について〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 認定〉

〈認定第12号 平成29年度井原市宇戸財産区会計歳入歳出決算について〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 認定〉

委員長（宮地俊則君） ここで、総務部長より発言の申し出がございますので、発言を許可いたします。

総務部長（渡邊聡司君） 昨日の委員会の総括質疑における回答で、財政力指数の説明が誤っておりましたので訂正させていただきます。

監査意見書に記載の財政力指数の変動についての回答で、普通交付税の合併算定がえによる減額がその理由であると申し上げましたが、正しくは基準財政収入額の増加によるものでございました。少し詳しくなりますが、財政力指数は地方公共団体の標準的な行政運営を維持するために必要な一般財源の額、基準財政需要額に対しまして、その団体の標準的な税収見込み額、基準財政収入額が占める割合を指します。ただし、当該年度のみならず3年間の平均値を用いることになっており、平成29年度の財政力指数は平成27年度から29年度の平均値になります。したがって、平成29年度の財政力指数を算定する際におきましては、平成26年度分を外して平成29年度分を入れるということになります。そういったことから、平成29年度の単年分と平成26年度分の単年分を比較いたしますと、基準財政収入額の一つであります地方消費税交付金が消費税の税率アップに伴いまして2億3,400万円増加しておりまして、このことにより財政力指数が前年度と比較し0.03ポイント上昇したものでございました。大変失礼いたしました。

〈認定第2号 平成29年度井原市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について〉

委員（佐藤 豊君） 300ページの特定健診等事業費の中の委託料で、特定健診を委託しとるわけですが、健診の対象者というのは何名でしょうか、それからまた健診を受けられてるパーセンテージはどの程度の方でしょうか、受診が少なかったからこれだけの不用

額が出てるといような説明がございましたが、その点教えていただきたいと思ひます。

市民生活部次長（井口勝志君） 特定健診の目標の人数等についてでございます。

特定健診の目標につきましては、60%という目標を7次総でも掲げておるところなんです、対象者としては4,785人、それが2,244人であったということでございます。また、特定保健指導につきましても60%の目標を掲げておりまして、523人のところが75人とどまったということでございます。29年度の確定した受診率といひますか、パーセントとしましては、ちょうど先日確定が出たんですけれども、特定健診につきましては42.0%、特定保健指導につきましては27.5%という数字でございます。

委員（佐藤 豊君） 特定健診の対象者が4,785人で実際に受けられた方が2,200、もう一度教えてください。

市民生活部次長（井口勝志君） 受診者は2,244人でございます。

委員（佐藤 豊君） 今、現状29年度の取り組みとして、受診増に向けた取り組みというのは具体的にはどういふふうな対応をされたんでしょうか。

市民生活部次長（井口勝志君） 受診増に向けた取り組みについてでございます。

健診につきましては、将来的に重症化を防いだりとか医療費の減額にもつながるといふことで、大変市としても重要な取り組みといふふうにご考慮しておりまして、市広報に掲載をしたり、それから井原放送ですとかといふようなことでお知らせをしております。それから、該当する方には事前に通知を毎年お送りしまして受診をいただくようお願いをしておるところです。それからまた、健診の結果につきましても、異常が認められた方につきましては保健師によります保健指導でありますとか、委託機関によりまして保健指導等を行ひまして、できるだけ皆さんに受けていただく、それから健診を実施しまして、未受診であった方につきましては、夏場の健診に未受診であった方については秋にも再度健診の日程等も設けておりまして、その間に保健師でありますとか外部の応援の方なんかをお願いしまして個別にまた受診勧奨をしていただくといふようなことをしております。

委員（佐藤 豊君） 今、そういった取り組みを実施されてるといふことはわかりました。そういった取り組みが、28年度から29年度に受診率が上がったという結果としてあらわれておりますでしょうか。

市民生活部次長（井口勝志君） 受診率としてはアップをしております。特定健診につきましては、前年度が41.2%ぐらいですんで、微増ではありますが特定保健指導につきましては前年14.5%が27.5%ということで増加をしておりますので、今後ともこちらの目標に近づけるように努力していきたいといふふうにご考慮しております。

委員（多賀信祥君） 282ページです。不納欠損について教えていただければと思ひん

ですが、決算審査意見書の21ページで、平成27年度から29年度の比較でいうとおよそ3倍の生活困窮による不納欠損ということなんですが、この数字の読み取りをどのようにされてるのか伺えればと思います。

税務課長（竹井博範君） 不納欠損の件数、金額の増加についてのご質問ですが、不納欠損については滞納者に対する納税相談、または収入、財産調査等を行い、一括納付が困難な方については分割納付等を行っておりますが、分割納付が滞ったり催告書等を送っても納税相談等に来られない方については財産調査を行って差し押さえ等の滞納処分等を行うこともありますし、執行停止の要件に該当すれば執行停止をかけております。その件数については、年度によって増加をしたり減ったりということがありますので、平成29年度は執行停止によって納税義務の消滅とか時効により徴収権が消滅した件数が多かったということになります。

委員（多賀信祥君） 消滅というのは、5年間……。

税務課長（竹井博範君） 時効については、5年間で消滅になります。

委員（多賀信祥君） では、今後の見通しもある程度は立つということでしょうか。

税務課長（竹井博範君） 現在執行停止中のものもありますし、納税相談とかで分割納付を行っておられる方もおりますので、ある程度の見通しは立ちますが。

委員（多賀信祥君） 次年度以降、このような率で上がっていくのか、横ばいなのか減少なのか、見通しがつけば伺えればと思います。

税務課長（竹井博範君） 不納欠損については、収入未済額がふえておりますし、執行停止の額もふえておりますので、来年度以降も増加する見込みではあります。

委員（多賀信祥君） それに対する対策というのは、先ほど言われたものを継続してやられるということで、改めて新たに取り組んでいくことというのは何か考えられているのでしょうか。

税務課長（竹井博範君） 滞納整理については、納税相談を行い、滞納者の生活実態等の調査と収入状況の調査を行って、実情に応じた滞納整理を行っていかないといけないと考えておりますが、まず基本方針として現年度付加税分について未納を少なくするというところで、平成31年度からは収納環境の整備ということで、国保税についてもコンビニ収納を開始する予定です。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 認定〉

〈認定第4号 平成29年度井原市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算について〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 認定〉

〈認定第5号 平成29年度井原市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算について〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 認定〉

〈認定第7号 平成29年度井原市介護保険事業特別会計歳入歳出決算について〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 認定〉

〈認定第14号 平成29年度井原市病院事業会計決算について〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 認定〉

〈認定第3号 平成29年度井原市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算について〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 認定〉

〈認定第6号 平成29年度井原市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算について〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 認定〉

〈認定第 8 号 平成 29 年度井原市産業団地開発事業特別会計歳入歳出決算について〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 認定〉

〈認定第 9 号 平成 29 年度井原市美星地区畑地かんがい給水事業特別会計歳入歳出決算について〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 認定〉

〈認定第 13 号 平成 29 年度井原市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 可決及び認定〉

〈認定第15号 平成29年度井原市工業用水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 可決及び認定〉

委員長（宮地俊則君） 以上で各案件の審査は終了いたしました。

なお、委員会報告書の作成につきましては、委員長にご一任願いたいと思います。

〈異議なし〉

委員長（宮地俊則君） 閉会に当たり、執行部で何かございましたらお願いいたします。

市長（大舌 勲君） 昨日、きょうと2日間にわたりまして、皆様方には慎重に議論いただきました。なおかつ、適切にご決定をいただきましたこと、厚く御礼を申し上げます。

なお、昨日、県より小田川の河川工事について連絡が入りましたので、ここでお知らせをさせていただきたいと思います。

立木の伐採ということで、薬師橋の下、それから今市、現在一方通行、片側通行になっておりますが、その対岸木之子側の中州の一部の立木の伐採、それから金毘羅橋の下を河道の掘削、これから以降は河道の掘削ですが、金毘羅橋の下、それから梶江の相谷のチャンプルーがありました大きなカーブのそこ、そのあたり、それから芳井町の雨宮井堰の上、それから向町、新橋から老人福祉センターまでの間を河道の掘削を行うということで連絡が入りました。これから工事が入っていくものと思われますので、お見知りおきをいただけたらと思います。本日は大変ありがとうございました。

〈議長あいさつ〉

委員長（宮地俊則君） 以上で予算決算委員会を閉会いたします。皆さんご苦労さまでした。